

平成16年2月17日

各 位

栃木県小山市本郷町三丁目4番18号  
株式会社フライングガーデン  
代表取締役社長 野沢八千万  
(コード番号：3317)  
問い合わせ先 取締役管理部長 坂本明好  
電話番号：0285-30-4129

## 公募新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成16年2月17日開催の当社取締役会において、当社株券の日本証券業協会への店頭売買有価証券としての登録に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行の件

- (1) 発行新株式 普通株式 180,000株  
の種類及び数
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、大和証券エスエムビ  
ーシー株式会社、水戸証券株式会社、新光証券株式会社、松井証券株式会社、  
丸三証券株式会社及びS M B Cフレンド証券株式会社に全株式を買取引受け  
させる。  
一般募集における価格(発行価格)は、平成16年2月26日開催予定の取  
締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件  
に基づいて需要状況等を勘案した上で平成16年3月5日に決定する。  
ただし、引受価額(引受人が当社に払込む金額)が発行価額を下回ることと  
なる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格(発  
行価格)から引受価額を差引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 平成16年 3月 9日(火曜日)から  
平成16年 3月11日(木曜日)まで
- (6) 払込期日 平成16年 3月15日(月曜日)
- (7) 株券交付日 平成16年 3月16日(火曜日)
- (8) 配当起算日 平成15年10月 1日(水曜日)
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の  
取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 株式の種類 普通株式
- (2) 売出人及び  
売出株式数 引受人の買取引受による売出し  
野沢 八千万 40,000株  
オーバーアロットメントによる売出し  
三菱証券株式会社 上限20,000株  
及びの合計 上限60,000株
- 上記の売出しは、上記のほか、三菱証券株式会社が、公募による新株式発行及び上記の売出しの需要状況等を勘案し、当社株主より借入れる当社普通株式について追加的に売出しを行うものである。売出株式数は上限を示したもので、売出価格決定日に当該需要状況等を勘案のうえ決定される予定である。
- (3) 売出価格 未定（公募による新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売出方法 引受人の買取引受による売出し  
三菱証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
オーバーアロットメントによる売出し  
三菱証券株式会社が、上記の売出しのほか、公募による新株式発行及び上記の売出しの需要状況等を勘案し、当社株主より借入れる当社株式について追加的に売出しを行う。  
ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。
- (5) 引受契約の内容 引受人の買取引受による売出し  
引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 受渡期日 平成16年 3月16日（火曜日）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際には、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 募集及び売出しの概要

#### (1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	180,000株
売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出し	40,000株
	オーバーアロットメントによる売出し	上限20,000株

(2) 需要の申告期間 平成16年 3月 1日(月曜日)から  
平成16年 3月 4日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 平成16年 3月 5日(金曜日)

(4) 申込期間 平成16年 3月 9日(火曜日)から  
平成16年 3月11日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成16年 3月15日(月曜日)

(6) 受渡期日 平成16年 3月16日(火曜日)

(7) 配当起算日 平成15年10月 1日(水曜日)

#### (8) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに本売出しに伴い、その需要状況を勘案し、本募集並びに本売出しとは別に20,000株を上限としてなされる三菱証券株式会社による売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱証券株式会社が当社株主から借入れる株式であります。これに関連して、三菱証券株式会社は、20,000株を上限として、当社株式を当社株主より追加的に買取取の権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成16年3月24日行使期限として当社株主から付与される予定であります。また、三菱証券株式会社は、平成16年3月16日から平成16年3月24日までの間、付与されたグリーンシューオプションの株式数を上限とし、当社株主から借入れる株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、三菱証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引にかかる株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	684,700株
公募増資による増加株式数	180,000株
増資後の発行済株式総数	864,700株

### 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額261,210千円については、金額設備資金に充当する予定であります。(手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)を基礎として算出した見込額であります。)

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分の基本方針

経営基盤の強化及び将来の事業展開の促進のため、内部留保を確保しつつも安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、店舗ネットワークの強化を目的として有効投資してまいりたいと考えております。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

株主に対する利益配分を経営戦略の重要要素と認識し、今回の公募増資後、株主への利益還元を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において具体的内容は決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(4) 過去3期間の配当状況

	第20期	第21期	第22期
	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益	214.11円	14.20円	198.94円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	( )	( )	( )
実績配当性向		70.1%	2.5%
株主資本当期純利益率	6.3%	0.6%	15.3%
株主資本配当率		0.4%	0.4%

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、平均発行済株式数1株当たりの数値であります。
2. 「株主資本当期純利益率」は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、「株主資本配当率」は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
3. 平成14年2月20日付をもって普通株式1株につき2株の分割を行っております。そこで、日本証券業協会の公開引受責任者・引受審査責任者宛通知「登録申請のための有価証券報告書の作成上の留意点について」(平成14年12月26日付日証協(店登)14号323号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第20期の数値につきましては、中央青山監査法人の監査は受けておりません。

	第20期	第21期	第22期
	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
1株当たり当期純利益(円)	107.05	7.9	198.94
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当金)	( )	( )	( )

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、日本証券業協会の公正慣習規則に定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株式発行及び株式売出しにおいては、当社従業員への福利厚生等を目的として当社の従業員持株会に対して、公募株式数180,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。